

報道関係者各位

2015年2月4日

雪山でのトラブルをカバーしてくれる保険の加入率は？ ～ 傷害保険・個人賠償責任保険の加入状況に関するアンケート調査 ～

ファイナンシャルプランナーによる無料の保険相談サービスを提供する保険マンモス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：古川徹）は、スキー・スノーボードなどの冬のレジャーのトラブルによる損害に備えられる傷害保険や個人賠償責任保険への加入状況に関するアンケート調査を実施しました。本調査の結果からこれらの保険加入についての考え方を読み解きます。

冬になると、スキーやスノーボードでの事故や積雪によるケガ、雪崩に巻き込まれるなどの雪にかかわるトラブルについてのニュースを目にすることが多くなります。このようなトラブルによりケガをしまったり他人をケガさせてしまったりした場合など、損害を負ってしまったときに使える傷害保険や個人賠償責任保険には、3人に1人が加入していることがわかりました。

1. アンケート調査結果の概要

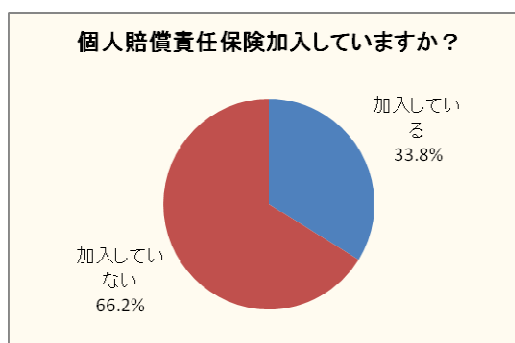
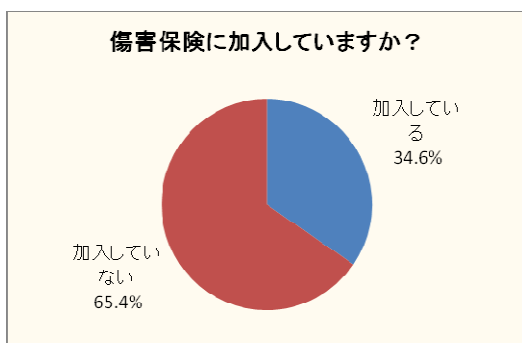
傷害保険、個人賠償責任保険の加入状況についてのアンケート調査結果は、以下のようになりました。

■ 認知率、加入率

- ・雪に関連したトラブル等による損害が補償される保険の認知率は**60%強**
- ・さらに、**3人に1人は実際に加入している**。

傷害保険および個人賠償責任保険の認知率と加入率は以下のようになりました。

- ・傷害保険の認知率 61.9% / 加入率 34.6%
- ・個人賠償責任保険の認知率 62.7% / 加入率 33.8%

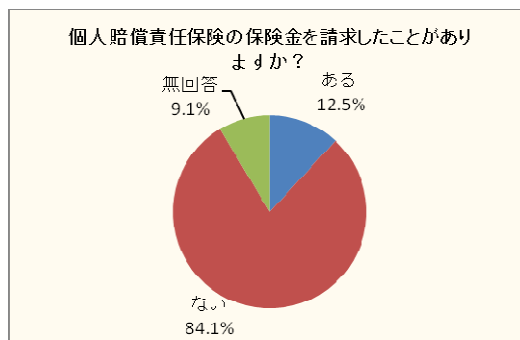
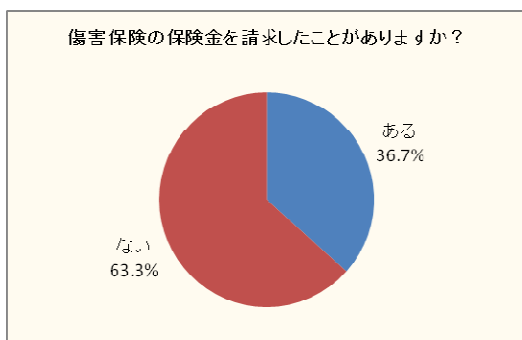


■ 実際に役に立った人の割合

・ 傷害保険加入者のうち、過去に実際に**保険金を請求したことがある人は3人に1人**

傷害保険および個人賠償責任保険に加入している人の中で、実際に保険金を請求したことがある人の割合は以下のようになりました。

- ・ 傷害保険の保険金請求経験者 36.7%
- ・ 個人賠償責任保険の保険金請求経験者 12.5%



日常生活を含め何らかの事故でケガをする可能性は十分にありうることなので、傷害保険が役に立ったことのあるという割合も高い傾向にあります。

■ 「実際に役に立った」、「入っておけばよかった」と思った経験

【傷害保険】
スポーツでケガをしたとき／交通事故でケガをしたとき／転んでケガをしたとき／子供がケガをしたとき 等

【個人賠償責任保険】
・ お店の設備等を壊してしまった／子供が他人の物を壊してしまったとき 等

傷害保険の場合は、スキーでのケガのほか、テニス、ソフトボール、ラグビーなどスポーツでケガをしたときに役立っています。そのほかでは交通事故や転んでケガをした、子供がケガをしたときなどがあります。

個人賠償責任保険の場合は、お店のガラスドアにぶつかり割ってしまった、子供が他人の物を壊してしまったなどで賠償金が発生したケースがありました。

<調査概要>

調査対象：過去に保険マンモスの保険相談サービスをご利用されたお客様

調査方法：インターネット調査

調査期間：2015年1月5日～2015年1月15日

調査地域：全国

有効回答数：260

2. 保険加入の考え方

■ 傷害保険の加入の考え方

傷害保険は、スポーツをする機会の多い人、家族にケガをしやすい子供や高齢者がいる人などが入っておくと役立つ機会が多い保険といえます。

またスキーやスノーボードで遭難したり雪崩に巻き込まれてしまった場合の捜索費用についても、傷害保険に救援者費用等補償特約がついていれば補償される可能性があります。故意や重大な過失がある場合などは補償されませんので、実際に補償されるかどうかは遭難の原因などによっても違ってきます。※本格的な登山による遭難は傷害保険の補償対象外となります。

普段スポーツはしないが、たまにスキー・スノーボードに出かけることがあるという人の場合は、一般の傷害保険ではなく月単位で補償を変更できるレジャータイプの保険にすると、スキー・スノーボードなどに行く冬の期間だけ救援者費用等補償をつけることもできます。そのような自由設計タイプの保険で必要な時に必要な補償を効率よく用意するのも賢い使い方です。

医療保険に入っている場合はケガによる入院・手術で給付金が出ますが、傷害保険なら通院だけでも保険が出る商品も多いので、通院治療費を考えると別途傷害保険を考える意義があります。

■ 個人賠償責任保険の加入の考え方

賠償責任を負うようなケース少ないですが、あやまって他人に重傷を負わせてしまったり、高価なものを壊してしまったりしたときのことを考えると加入しておくとお助かる保険です。保険料もそれほど高くはありません。とくに最近は自転車事故で高額賠償が求められる裁判例もあり、自転車に乗る機会の多い方は加入しておくといでしょう。また子供が他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりすることがあるので子供がいる場合も加入しておくといです。

このように傷害保険や個人賠償責任保険は、アクティブな方、子供やお年寄りがいる家庭など、状況により加入メリットが高くなる保険です。ご自身が該当しそうな方は一度検討してみたいかがでしょうか？

以上

<プレスリリースについてのお問い合わせ>

保険マンモス株式会社 マーケティンググループ 飯泉

TEL : 03-5769-7253

Mail : mktg@hoken-mammoth.jp

【会社概要】

保険マンモス株式会社（設立：2005年8月／資本金：3,580万円／代表取締役：古川徹）

東京都港区港南2-16-2 太陽生命品川ビル18階

<http://www.hoken-mammoth.jp/>